

49 森林管理・環境保全直接支払制度（仮称）

【57,041(0)百万円】

対策のポイント

個々の森林施業に対して支援する制度を抜本的に見直し、意欲と実行力を有し集約化により持続的な森林経営に取り組む者を直接支援します。

<背景／課題>

- ・「新成長戦略」（平成22年6月閣議決定）において、「林野関係予算を「選択と集中」の観点から抜本的に見直し、努力する者が報われるものとし、新たに「森林管理・環境保全直接支払制度（仮称）」を導入する」と位置づけられています。
- ・また、同戦略に位置づけられている「木材自給率を50%以上に向上させることを目指す」ためには、集約化施業により搬出間伐を積極的に推進していくことが不可欠です。

政策目標

- 森林吸収目標1300万炭素トンの達成（平成20～24年度）
- 10年後の木材自給率50%以上

<主な内容>

1. 間伐等への直接支援

目的にまとめて計画的に行う搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設を支援します。また、簡素で分かりやすい補助体系に改善するとともに、施業種毎に統一的な作業工程を国が設定して支援することにより低コスト化を図ります。

森林環境保全直接支援事業（公共） 53,741(0)百万円
補助率：3/10
事業実施主体：地方公共団体、林業事業者等

2. 施業集約化促進対策

1. の集約化施業の取組に必要となる森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を支援します。また、間伐実施の基盤となる森林作業道の点検、修繕等も支援します。（交付単価（国費）：森林経営計画（仮称）作成促進 4,000円/ha、施業集約化の促進 24,000円/ha等、森林作業道の点検修繕 2,500円/ha）

森林整備地域活動支援交付金 3,300(0)百万円
（注）平成23年度所要額77.5億円（既存基金活用44.5億円）
補助率：定額（1/2相当等）
事業実施主体：市町村

お問い合わせ先：

- 1. の事業 林野庁整備課 (03-3502-8065 (直))
- 2. の事業 林野庁経営課 (03-3502-8048 (直))

